

訪問看護療養費総括票

従来の様式を取り繕って使用することができます。

- (1) 特記事項件数欄については、**長・原**等の件数を省略し、従来の請求保険者数・請求書枚数・明細書件数に加えて、新たに国保分請求保険者数・国保分請求書枚数・国保分明細書件数、後高（後期高齢者）分請求保険者数・後高分請求書枚数・後高分明細書件数を記載する欄を設けました。

取り繕い方法として、太枠の**長・長2・原**の3つに国保・退職分のそれぞれの数字を、**交**、**長処**、**治験**の3つを後高分のそれぞれの数字を記入してください。

入力送付票				他県・国保組合									任意 給付 件数	返 戻 件 数			
係	送付番号	県コード	点	8割	9割	10割	請求保 険者数	請求書 枚数	明細書 件数	長	長2	原			交 第二 件数	長 処	治 験
		46					①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		

この欄の、書替へは必要ありません。
(総合計～後期高齢分と読み替えます。)

総合計				国・退 分			後 期 高 齢 分			返 戻 件 数			
係	送付番号	県コード	点	請求保 険者数	請求書 総枚数	明細書 総件数	請求保 険者数	請求書 枚 数	明細書 件 数		請求保 険者数	請求書 枚 数	明細書 件 数
		46		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	

- (2) 区分欄の「国保70以上9割」と表示されている箇所については、特に取り繕うことなく「国保70歳以上一般」に読み替えることとして差し支えありません。
- (3) 区分欄の「3歳未満」と表示されている箇所については、特に取り繕うことなく「6歳」に読み替えることとして差し支えありません。
- (4) 退職の前期高齢者（退職70歳以上9割・退職70歳以上7割）、老人保健（9割・7割）の欄については、月遅れ分（H20年3月診療分以前）の請求があった場合にのみ使用してください。
- (5) 後期高齢者医療分は月遅れ分の老人保健とは別に、備考欄の余白に後期高齢分として、件数、金額を記載ください。また、合計欄は、後期高齢分も含めた総合計を記載ください。

区 分		件 数	金 額	備 考
法 制 番 号				
老人 保健	9割	27		後期高齢分 件数 件 金額 円
	7割	27		
合 計				

公費負担医療	件 数	患者負担額

(注) 太線の枠内のみ医療機関において記入し、毎月10日まで必着するようにご提出ください。

- (6) 公費欄は、国保・退職・老人（H20年3月診療分以前）のみ掲上してください。後期高齢者医療は、公費欄に掲上する必要はありません。